

第4回さいたま市本庁舎整備審議会 会議録

| | |
|---------------|---|
| 日時 | 令和5年11月8日(水) 午前10時00分～午前11時55分 |
| 場所 | ときわ会館5階大ホール |
| 出席者 (敬称略) | <p>[委員] 計16名 芦谷典子／内田奈芳美／大島博明／澤井安勇／高橋邦夫／佐野公哉／ 清水恒男／山崎道子／有賀さや／猪俣菜央／島田正次／富澤洋／中野顕 彦／藤枝陽子／松本敏雄／三次宣夫</p> <p>[事務局] さいたま市 都市経営戦略部：山中総合政策監／小泉副理事／大砂参事／尾里主幹／大 内主査／高橋主査／春田主査／浅見主査／堂下主査／三澤主事</p> <p>[傍聴者] 3名</p> |
| 欠席者 (敬称略) | <p>[委員] 計3名 池田一義／望月論／石川憲次</p> |
| 議題 | <p>1 開会 2 定足数等の報告 3 議題 (1) 事業手法・スケジュール、事業費、議会部分などについて (2) 基本計画(素案)について (3) その他 4 閉会</p> |
| 公開又は 非公開の別 | 公開 |
| 配付資料 | <p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・席次 ・資料1 事業手法・スケジュール、事業費、議会部分など ・資料2 基本計画(素案)概要版 ・資料3 基本計画(素案) <p>(参考資料1) 第1回から第3回の主な意見と検討の方向性 (参考資料2) 新庁舎整備等基本構想</p> <p>【机上配布資料】 意見シート</p> |
| 問い合わせ先 | 都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1033 |

1 開会

○**司会** 定刻となりましたので、ただいまから第4回さいたま市本庁舎整備審議会を開会いたします。進行を務めさせていただきます都市経営戦略部副理事の小泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様にご案内申し上げます。本日は報道機関よりカメラ撮影の希望がございましたので、議題の審議に入るまでの冒頭、撮影を認めております旨、ご承知おきください。

2 定足数等の報告

○**司会** それでは、ここで本審議会の開催に当たり、定足数の確認を行わせていただきます。さいたま市本庁舎整備審議会条例第5条第3項により本審議会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は委員総数19名に対し、現時点で16名となっており、定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。なお、高橋委員はご都合によりオンライン出席となっておりますので、ご報告申し上げます。

次に、本日の進行についてご説明させていただきます。本日の会議は委員の皆様のお机の上に置いてありますタブレットを用いて、主に電子資料で進行いたしますが、資料の見やすさなどを踏まえまして、資料1以外の資料につきましては紙にて机上配付しております。なお、参考資料2「新庁舎整備等基本構想」ですが、今、冊子を手配しておりますので、開始まで少々お待ちください。その参考資料2につきましては、会議後は事務局で回収いたしますので、よろしくお願いいたします。

タブレット操作は、資料説明中など必要な場合には事務局が一括して画面操作を行います。質疑の際などは皆様で操作が可能な状態となっておりますので、指で画面を左右にスライドして任意のページをご確認ください。また、質疑中、質疑事項に係る関係ページは、事務局にて前方のスクリーンに表示いたします。タブレットの操作でご不明な点がある場合は、職員が伺いますので、その際は手を挙げてお知らせください。資料の過不足や、机上配付していない資料1の紙資料が欲しい方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたしま

す。

次に、本審議会の会議の公開についてでございます。さいたま市情報公開条例第23条により原則公開とさせていただいておりますが、不開示情報に該当する事項について審議する場合等は、理由を明らかにした上で会議の全部又は一部を非公開とすることができます。この公開、非公開につきましては後ほどお諮りいただきます。なお、現在のところ、傍聴希望者の方は3名、また報道関係者が6社となっております。

また、本審議会につきましては、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、会長の承認をもって確定いたします。公開となる会議の会議録は各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、以降は会長に議事進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○**会長** おはようございます。昨日まで大変暑い日でしたが、今日はもう立冬ですね。そしてこの審議会の今年最後の会合となります。皆様のご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

初めに、会議の公開と傍聴の許可についてお諮りしたいと思います。先ほど事務局からご報告がございましたけれども、本日は傍聴の希望者が3名おられます。それから報道関係者は6社となっておりますので、会議を公開として、傍聴を許可したいと思いますのですが、よろしいですか。

(異議なし)

○**会長** ありがとうございます。それでは、ご異議がないようですので、本日の会議は公開として、傍聴を許可したいと思います。

○**会長** これから議題に入らせていただきたいと思います。本日は冒頭に事務局からございましたように委員の皆様のご都合が大変錯綜しておりまして、途中でご退出の委員が複数おられ、それからオンラインで高橋委員が参加ということで従来の形と違ったスタイルになっておりますので、質疑・発言の方法が少し通常とは異なるようになるかもしれませんが、その辺はご容赦いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、事務局からの説明をお願いいたします。

(1)「事業手法・スケジュール、事業費、議会部分などについて」

(2)「基本計画（素案）」について

資料1及び資料2に基づいた事務局説明が行われた。

○**会長** ただいま基本計画の素案までのご説明をいただきましたので、これからご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。冒頭に申し上げましたように本日は皆さんのスケジュールが大変立て込んでおりまして、早々にお帰りにならないといけない委員がおられますので、その委員から先にご意見を拝聴したいと思いますので、ご容赦いただきたいと思っております。

それでは、まず島田委員からお願いいたします。

○**島田委員** 今の説明の中で、デッキについて前回クエスチョンになっていたものが、そのような方向で向かってきているのは良かったなと思っております。将来的に後を残さないような方針を取り入れてくれたということが、今回の中では良いと思えました。工事費がかなり高いということは時代の流れかわかりませんが、300億円、400億円というのは、もう少し検討すればと良いと思っております。以上でございます。

○**会長** ご意見として頂戴するということによろしいですか。事務局もよろしいですね。

○**事務局** ご意見ありがとうございます。デッキにつきましては、ご説明させていただいたとおり接続を前提に今後進めさせていただければと思います。費用につきましても、今後の設計・工事におきましてもできる限り金額も精査しながら、また民間の力を活用した民間資金の導入に加えて国からの国庫補助金の導入などによりまして、できる限りコスト抑制を図りながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○**会長** よろしいですか。

○**島田委員** はい。分かりました。

○**会長** それでは、藤枝委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○**藤枝委員** 私、前回も他の会議とぶつかって何回か欠席してまして、今日久しぶりにこのように出席させていただきました。今、説明の資料を見まして、ここまでこういうふうに進んでいるんだなと思うことと、それから概算事業費の算出がここに内訳が出ていましたが、こんなにもかかるものなのかということを知りました。大変申し訳ないんですが、そういう感じで、これからも勉強させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○**会長** ご意見として頂戴しておきます。それでは松本委員、お願いしたいと思います。

○**松本委員** 今日、公益社団法人全日本不動産協会と自治会に関する協定書を結ぶ関係がございまして、大変重要な会議なので3人は途中で退席させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これまで議論に参加させていただいて、特にさいたま市の合併の原点が、要するに単純に都市が大きくなるというものではなく、政令指定都市を目指す、そういう合併にしようということもございました。それで協定に基づいて順次進められてきたんですが、本庁舎の関係は協定書にあったんですが、諸般の事

情でなかなか実現できなかったんです。基本的には、国の平成の大合併ということを取り入れたのは石原内閣官房副長官ですか、その人が新都心の部分で新たな開発をしながら、平成の大合併の引き金とともに新しい地点でまちづくりを起こそうというのが新都心の構想であったわけです。

新しい時代に合う形の新都心のまちづくりというのは極めて大事だと言われておりまして、そういう中においては結局単純に役所を建てればよいというだけではなく、新しい時代に見合う形での新都心の意味合いが大切でございますし、交通の利便性からも重要な役割を持つ。かつ、また地球温暖化で災害がいつ起きるかわからない、そういう視点を考えると、まさに災害時に対応する。国の位置づけもそういうふうになってきているんですから、この本庁舎においては災害時に大きな役割が発揮できるようなものを色々な場面で作っていただきたいと思います。

それには一つとして、残念ながらさいたま市10区全てが新しい区役所ではなかったですが、新しく区役所を設けたところにはでき上がった部分で様々な問題点もあって、そこを直してきて区役所が本来のものになってきているということもあります。そういう今まで新しく区役所なんかを建てたことを参考にしながら、できなかった部分をここで二度と繰り返さないような形を生かしていただきたいと思います。

単純に申し上げますと、やはりいかに市民に便利に利用してもらうか。例えば大宮区役所はエレベーターだけですとなかなか順番待ちが大変だということもありまして、それで上りだけの2階までの区役所の活用にエスカレーターをつけました。下りはなかったんですね。なぜ下りはないのかということで意見を申し上げながら下りをつけてもらって、図書館利用者も便利になりましたし、区役所の利用者も便利になりました。そういう部分も今までありますので、そういうことを踏まえながらここに生かしてもらいたいと思っております。

それから建設費、この財源の部分というのは、今、時代が非常に難しくなっているのは事実で、どこをとっても当初計画から大幅に建設費が増大せざるを得ない。そういう状況がやっぱりございますので、ある一定程度はここで確認をしながらやるにしても、十分その点、大幅に建築費が負担にならないような部分も検討していただいて対応するということがよろしいかなと思ってい

ます。

私から意見を申し上げました、やっぱり市民広場というのは生かされてきたのかなと思っておりまして、屋外だけですと予定された部分は異常気象もありまして雨天などのときは何もできないということもあって、この市民利用スペースは建物、屋根がある部分もあるんだなと思っております。そういう部分を生かしていただいたということで、大変よろしいのではないかなと思います。

いずれにしても、限られた時間内である程度進めなければ、今後の完成時期も議会等の議決も踏まえると、やはりそれに見合う形で対応していくべきだと思いますので、私からはそれぞれ意見ということで申し上げましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**会長** ありがとうございます。ご意見が主ということでよろしいですね。事務局の方から何かコメントがあれば。

○**事務局** ご意見ありがとうございます。過去の審議会におきましても、雨天時にも利用できる市民利用スペースというご意見を頂戴したところでございます。計画にも1、2階部分を活用した大スペースでの市民利用可能スペースも計画として入れさせていただいているところでございます。また、過去に建設した事例で改善すべき点につきましてもご案内いただいたところですが、そういうところもしっかり検証しながら、新しい施設におきましては多角的に運用しやすいところに非常に重きを置きながら進めてまいりたいと考えております。

○**会長** ありがとうございます。あと、山崎委員、どうでしょうか。まだ時間があるかもしれませんが、先にご意見をいただければお願ひしたいと思ひます。

○**山崎委員** お世話さまです。私自身視覚障害を持っている者なんですけれども、やはり一目瞭然に画面、あとは図面、建設内容がぱっと頭にイメージできるかということ、全体を通してはできなくて、部分部分ということで想像しながらイメージしているところなんです。こちらの建設費用や建築にかかわる全てにおいて、ここまで進んでこられているんだなということは、回を追ってどん

どん目的に向かっているということを実際に感じております。

大宮駅西口にデッキがありますが、今回も新都心の方から本庁舎に向かって歩行者デッキなり市民広場ができるということであれば、本当に私たち視覚障害を持っている者も、下を通るよりもデッキ上に誘導ブロックを敷いていただきながら歩いていける。信号もなく、また車も通ってないところを歩けるというのは、本庁舎に向かって実際に自分の目的に向かって行けるといえるところは、すごく、助かるというよりも、良いなと思っております。

ただ、もちろん下を歩いたりということもありますけれども、なかなか方向性が取れなかったり、信号を渡ったりとか色々な危ないところも多々あります。このような建設工事の際には、いつもほとんどでき上がった状態で中を見学させていただいたりするんですけども、やはり実際には建設途中で、ご無理なところも多いとは思いますが、触ったりとか音を聞いたりとか歩かせていただいたりとか、障害バリアフリーを超えての方たちも含めて、車椅子の方も含めて、そういう体験もさせていただきたいなど。

今後のことですが、全てにおいてイメージができないということで申し訳ないんですけども、期待させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

○**会長** ありがとうございます。工事仕様のアセスメント的なお話もあったようですが、事務局どうでしょうか。

○**事務局** ご意見ありがとうございます。新しい庁舎につきましては、デッキも含めてアクセス性といったところ、もしくは多様な方が利用しやすいといったところについてはとても重要だと考えているところでございます。いただいたご意見のとおり、完成する前にしっかりそういった方々のご意見を反映したような施設になるような機会を設けながら進めてまいりたいと考えておりますので、またその際はよろしくお願ひできればと思います。

○**会長** ありがとうございます。退出のご予定の委員の皆様からのご意見は、ただいままでに4人の方から頂戴いたしました。あともう一方、今日欠席の池田委員から書面で意見と質問が出ております。私の方から簡単に代読させてい

ただ、それに対しての事務局のご意見を頂戴したいと思います。

まず事業手法・スケジュールにつきまして、DBとDBOでは、一見するとDBOの方が、費用削減効果が見込めるため優位性があるように思われるが、この点についてDBを望ましいとする理由を改めて伺いたいという質問がひとつ。

それから事業費につきましては、概算事業費が基本構想時から162億円増加したということについて、増加要因等考慮すべき点もあるが、当初設定した238億円の範囲内で整備することも含めて、執行部及び議会で議論すべきではないか。今後の財政健全化への対応を含めて考える必要はないかという点。

2点目が、先般も意見を述べたが、オフィススペースについて現状人員を横置きした計画に疑問がある。DXを推進することを前提として、仕事の在り方や役割、行政サービスのデジタル化などを盛り込んでスペースを計画するべきではないか。

3点目として、今後、県庁の建替えについて検討が本格化する予定と聞いているが、同一地域内にある県庁、政令市庁の規模やコンセプトなど整合性を考慮する必要はないのか。事業費について3点、事業手法について1点のご質問が出ております。事務局から対応をお願いします。

○**事務局** それでは、池田委員のご意見に対するご回答をさせていただければと思います。まず1点目のDBを望ましいとする理由でございます。説明として重複するところがあるかもしれませんが、ご説明させていただきますと、今回、事業手法を検討する上で4点の項目によって絞り込んだところでございます。費用削減効果ということでのVFM、スケジュール、民間ノウハウの活用、手続きの容易性でございました。

ご指摘いただいております費用削減効果、VFMにつきましては、委員がおっしゃいますとおりDBOの方が4.2%で、DBの4.0%に対して優位性があるという数字は出ています。先にも申し上げたところではございますが、庁舎という建物の用途上、運営面における削減効果が小さいこともありまして、DBとVFMの差というものは小さい数字になっているところでございますが、DBにおいても一定の費用削減効果が見込まれることが分かりました。

0.2%とはいえDBOの方が高いところではございますが、その他のスケジュールや手続きの容易性といった観点から比較した際に、DBOはPFI法に準じた手続

が必要になるというところで、運営を含めた事業者選定手続き及び準備に時間を要することから、DBに関してそういった面では大きく劣るものと考え、判断したところでございます。

若干繰り返しになるかもしれないですけども、民間ノウハウの活用という点につきましては、設計、工事における点ではDBもDBOも同等、運営面でのノウハウ活用にDBOは若干の優位性があるものの、その差は小さいものと考えておりました。そのほかのスケジュールの優位性、手続の容易性といった観点と総合的に勘案した上で、DB方式の方が望ましいのではないかと判断したところでございます。

2点目の、当初の238億円の範囲内で整備することも含めて執行部及び議会で議論すべきではないかという意見でございます。執行部としましては、新庁舎は今後のさいたま市を牽引していきます政令指定都市の都市経営の拠点として必要な投資であると考えているところでございます。そのため、全庁的なBCPにも対応できる災害対応の機能強化や、賑わい創出のための市民広場を初めとした市民利用機能、DXにも対応した執務室など、必要な機能の付加や規模を精査し、財源も含めてしっかりと検討を進めてきたところでございます。

総事業費につきましては、昨今の建設費及び人件費の急激な高騰が大きく影響しまして、400億円という大きな事業費を想定しているところではございますけれども、市債と基金を財源として十分に対応できるものと考えております。加えて、発注方法の工夫や国庫補助金の活用、また民間機能の誘致による収入の確保などによりまして財政負担の軽減も図りながら着実に進めてまいりたいと考えております。議会に対しましては12月の定例会で素案をご報告して、しっかりご審議していただきたいと考えているところでございます。

また、本市の財政健全化の観点では、地方公共団体の標準的な行政活動を行うための自主財源を示す割合の財政力指標は、政令指定都市の中で、令和3年度は3位と、20政令市の中では比較的健全な財政状況と認識しておりますが、新庁舎整備においては、財源として庁舎整備基金の積立てと起債により、財政健全化へ対応してまいります。

3点目の執務室に関する面積の算出において、現状人員を横置きにした計画に疑問があるといった点でございます。執務室の算定に当たりましては、今後の行政サービス・事務の電子化による省スペース化、もしくはWEB会議などの新

しい働き方などを見据えて検討を進めてきているところでございまして、基本計画で見込む新庁舎での執務スペースの概算面積といったものは、国の基準や他市と比較した中でも比較的高い数値ではないと考えているところではございます。

今後、デジタル技術の活用により行政サービスは効率化され、職員数は今後減少することを見込まれるのではないかとの疑問に点につきましては、人口減少・少子高齢化などの社会的問題、市民ニーズの多様化、災害の激甚化など今後見込まれる新たな行政課題への対応には、引き続き人的対応が求められるものと考えているため、DXの進展や人口減少により、行政業務や職員が減少すると見通すことは、現状では困難な状況であると考えているところでございます。また、今後も持続的に行政サービスを提供するために、ご意見のとおり、DX推進等による業務効率化や生産性の向上に引き続き取り組むことはもちろんですが、当面の間は職員数が極端に減少することは考えづらいことから、現状の職員数相当の執務に対応できる規模を想定することとしたところでございます。なお、長期的な視点の中から、将来職員数が減少し、執務面積の一部が不要になった場合につきまして、用途変更などが柔軟に対応できますように可変的なスペースとして整備してまいりたいと考えているところでございます。

最後、県との整合でございまして。埼玉県庁の建替えにつきましては、埼玉県知事の会見などからDXの推進による職員の働き方、行政サービス、県庁舎のあり方などに関する知事の方針が示されているところではございますが、執行部側の県庁舎再整備検討委員会などの議論の中では具体的な規模やコンセプトはまだ審議されていないといった状況でございまして。

そういう状況もある中で、政令指定都市と県とでは、職員数や所管事務の範囲が違うため、庁舎の規模については一概に比較するのは難しいものと考えているところでございます。直接比べるのであれば他の政令指定都市となりますが、本市の計画は過大でも過小でもなく、その比較からするとバランスのとれている計画であると考えているところでございます。コンセプトにつきましても、DXの推進による業務の効率化にも取り組むとともに、将来の変化にも柔軟に対応するなど、新しい働き方を見据えた庁舎とする基本計画としているところでございまして、埼玉県が目指すコンセプトとそこは生じていないものと考えております。以上でございまして。

○**会長** ありがとうございます。今の事務局の回答に対する池田委員への確認はどのようにお考えですか。今のことは議事録で池田委員にも確認していただくということによろしいですか。

○**事務局** 議事録に残させていただいて、しっかり足跡を残させていただければと思います。

○**会長** ありがとうございます。これで、早く出られる委員、それから欠席の方のご意見を頂戴したわけですが、あと1人、オンラインで参加されている高橋委員からもここでお聞きしてよろしいでしょうか。在席の委員の方にはお待たせして大変申し訳ないですが。では高橋委員からご質問を承って、その後、在席の委員のご質疑に移りたいと思います。よろしくをお願いします。

○**高橋委員** KUコンサルティングの高橋です。本日はそちらに行けずに、大変申し訳ございません。いただきました資料を拝見しまして、2点意見を言わせていただきます。

1点目はDXに関することですが、基本計画の案を拝見してまず気になった点は、DXは決して職員の効率化とか省力化のためにあるものではないと私は思っております。DXの目的は、行政においては市民サービスのあり方が変わることだと思っております。この基本計画を見るとDXが行政の職員のためというように読み取れてしまったので、市民サービス、特に市役所のあり方がデジタル化によって大きく変わっていくことが盛り込めると、もっといいものになると思っております。

具体的に言いますと、窓口サービスの話になると思います。今、国でも窓口サービスの見直しということで「書かない窓口」と言っておりますけれども、私から言わせていただくと住民の方にあちこちの窓口に行っていただくのはサービスとしてはよくないと思っております。ワンストップ・ワンライティングという言葉があるように、1カ所、それも低層階で手続きができるように。

また、事業者の方も、例えば建築申請をするのに建築部門に行つて図面を取る、土木部門に行つて図面を取る。このようなことをさせていると、市役所の

中を色々と歩き回るようになります。私は来年度、再来年度、さいたま市が集中的に議論を重ねて窓口を集約してはいかがかと思っています。それも低層階に窓口を固めて、高層階には市民や事業者を行かせない。このぐらいの気持ちで新庁舎建設に臨んでいただくと、共用スペースというのは大幅に減っていくはずです。

受付カウンターがあると、そこにカウンターを置かなければいけない。さらには記載台を置かなければいけない、待合を作らなければいけないということで、極力手続を低層階で終わらせてしまう。それもワンストップ・ワンライティングで終わらせてしまうということが大事だと思っています。共用部分が1万6,000平米、約3割以上を占めています。このスペースを極力半分ぐらいにできればと思っておりますので、そういった点からデジタル化の力を生かして市民サービスのあり方。まさにDXだと思いますけども、窓口で極力お客さんを行かせない、お客さんを何カ所も回らせない、こういった市役所になると良いのではないかなと思いました。

2点目ですけれども、この先のスケジュールの話になります。これからパブリック・コメントをなさるということですが、多くの意見を集めていただきたいです。色々な関係者の方がいらっしゃいますので、いかに多くの方からの意見を集約した上でこの基本計画に盛り込むかが大事だと思っています。私は市民の方に広報でお知らせするだけではなくて、さまざまな形で意見を募れるような仕組みを作るべきだと思います。

特に私のような市民ではない者、事業者とか関係者と言われている者、必ずしも市役所に足を運ぶのは市民だけではなく、様々な方がいらっしゃるの、そういった方からも意見が寄せられるようなパブリック・コメントになればいいと考えております。事務局にはぜひ様々な検討をなさっていただきたいということをお願いしまして、私の意見とさせていただきます。

○**会長** 高橋さん、ありがとうございます。それでは、事務局から簡単にお答えいただけますか。DXやスケジュールの話がありましたけど。

○**事務局** まずはDXの観点ということでご説明させていただきます。委員の仰るとおり、いま市役所の方でワンストップとかワンライティングとか、そういう

取組も進めているところではございます。市の方ではデジタル八策という取組がございまして、その中で、令和7年度頃までに、市で行う行政手続について原則電子申請等で、足を運ばなくても済むようにというような全庁的な電子化の取組ということもしているところでございます。

その上で、本庁舎につきましては区役所などと違いまして、なかなか行政手続、市民向けのものは少ないという状況でございますが、事業者向けの、先ほど仰っておりました建築の申請とか、そういうものは一部本庁舎でもやっているところですので、下層階、低層階の方で一律に済むようにとか、そういうところは検討していきたいと考えています。具体的には、必要な場合には下層階に担当の職員が出向いていけばいいというような形の取組も考えていきたいと考えております。その上で、基本設計の中でそういうところも含めまして詰めていければというところでございます。

もう一つ、パブリック・コメントでございますが、多くの方に意見をいただきたいということにつきましては、執行部の方でもそういう考えでというところでございます。市報にはもちろん出しておりますが、今は新庁舎にかかわる広報とか周知については、パブリック・コメントのご案内も含めまして駅のところにも色々な広報グッズの配架をしたり、市内の公共施設、置けるところには全てそういう広報をやるというような取組をしているところでございます。ホームページの充実とかSNSなども活用しましてしっかりと広報周知に取り組んで、多くの方から意見をいただけるように努めてまいりたいと思います。

○**高橋委員** ありがとうございます。1点目ですが、図面などをデジタル化すれば、職員が上下の移動をしなくても、低層階にいる職員がデジタルデータを使って図面の発行ができると思います。実際私が働いていた豊島区役所がそういうことをやっておりますので、参考にさせていただけるとありがたいと思います。

○**会長** 高橋さん、すみませんが、大分時間が押していますので、一旦こちらにマイクを引き取らせていただいて、もし時間がありましたらまたお聞きすることがあるかと思っておりますので、その際は、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○**会長** それでは、ご都合のある委員のご意見を先に頂戴しましたので、これから在席の委員の皆様のご意見に移りたいと思います。大変お待たせして申し訳なかったですが、よろしく申し上げます。どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いしたいと思います。それでは、大島委員から、よろしく願いいたします。

○**大島委員** 事業費のことが非常にポイントになると思いますけれども、ちょっと感じたことをお話しさせていただきます。いま記されている参考例、これを見ますと基本計画時と書いてありますけれども、実際今どういう単価になっているかということが感覚的に分からないと、なかなか皆さん評価できないのではないかなど。昨今、本当に1年に1割上がったり、そのようなことがたくさんありますので、そこら辺、今の単価で作る参考例としてあるのはどのぐらいになっているかというのも示さないと、なかなかぴんとこないような気がするのです、そこら辺はどうでしょうか。というのが1点目です。

2点目は市民利用機能についてちょっとお話ししたいんですが、どうしますか。つなげますか、一回切りますか。

○**事務局** 一旦お答えします。まず他市の比較ということで、基本計画時点ということで事業費を示させていただきました。今、委員がおっしゃったような実際にかかった費用とか、それに対して物価変動等を加味した額にしてはどうかというところですが、他市の基本計画時点の金額について、内訳の考え方とか、どういうふうに物価高騰部分を反映するかはなかなか難しいところがございますので、一旦このようなお示しということにさせていただいております。

確かに物価上昇につきましては、ここ2年ぐらい非常に顕著でございます。この会議の場でというところで申し上げますと、ここ2～3年での建設資材の単価、それから労務単価の上昇分を合わせると、一般的に全体で2割程度のコスト増があったと思われまますので、その辺を鑑みて資料を拝見していただければと思います。その上で、さいたま市の概算事業費については、そういうことを含めて比較しますと標準的な範囲に入っているものと考えているところがございます。よろしいでしょうか。

○**大島委員** 私、色々な自治体の入札の情報を聞く機会がたくさんあるんですけども、3回ぐらい不調になったり、そういう例がたくさんありますので、そこら辺、皆さんにも理解できるような説明の仕方が必要なのかなと思っています。

次に市民利用機能ですけれども、基本構想、基本計画をまとめるということでもう一度見させていただきました。さいたま市は政令指定都市なので本庁舎と区役所が分かれてあります。今回、本庁舎を作るということなので、一般市民にとって本庁舎に行くということは、もちろんデジタル化で業務の在り方がどんどん変わってきますけれども、本庁舎というのはどちらかというとあまり訪ねない場合が多いと思うんです。事業者としては多いかもしれませんが、そういう意味で、本庁舎というのはどちらかというと身近に感じられない施設になってしまうと私は感じるんですね。

そういう中で、市民利用機能として「多くの市民が集い、憩える場の創出」と謳っていますけども、特にその点を、身近に感じられない本庁舎、本庁舎と区役所の違いというのを理解して、ぜひ本庁舎の市民利用機能を設計していただきたいなと思います。市民交流スペースが市民にとって身近な空間となるというのをぜひ作っていただきたいと思います。

本庁舎に附属する市民利用機能を作っている場合、市民目線の検討が十分でなくて、大変大味なスペースで、スペース優先のものになりがちな気がします。そこら辺を今回想定している市民広場や展望機能と一体となって市民が本当に親しみの持てる空間づくりをすることが必要なんじゃないかと思いますので、繰り返しですけど、その点を述べさせていただきます。

○**会長** ありがとうございます。

○**事務局** まず本庁舎と区役所の違いというところですが、確かに委員が仰っており、本庁舎については住民票を取るとかそういう手続が基本的にはない建物ということで、なかなか一般の市民の方が気軽に立ち寄るという機能ではないというところは認識して今回の本庁舎の計画というものを立てているところでございます。

しかしながら、市民の方が来ない施設にしてはいけない、さいたま新都心の駅前賑わいの中心の一つになるべきということが大前提でございました。その上で、まず人の動線というものをどうやって作るか、それからその上で動線上に市民広場といったみんなが集まれるところがある。そこから建物に入っていくという、そういうストーリーを描いております。

イベントとかそういうものをやるものを想定して大きい空間を作ったときに、イベント時のユーティリティー性という大きい空間のメリットはありますが、確かに大味な空間となりがちということもございます。ただ、使用している時間としては当然イベントをやってない平常時の方が多いためでもありますから、一般市民にとっての居心地というところにしっかり配慮していくことが重要と考えております。

そういう意味で基本設計をどれだけ作り込めるかというところがポイントになりますが、やはり設計者の提案というのをこちらがどれだけしっかり受け取って、それを生かせるかということも大事です。その前段となります設計者の選定、ここで良い提案が引き出せるように、公募要領などもしっかりそういうものを引き出せるよう、進めていきたいと考えております。

また、場所を作っただけではなかなか市民利用の具体的な使い方、賑わいとかそういうものに繋がっていきませんので、ソフト的な考え、イベントのやり方とか、実際に今、新都心でやっているイベントの可能性の検証とか、そういう調査をしっかりやって基本設計に生かしていきたいと考えております。

○**大島委員** 基本設計先行型のDB方式ということで、今回、基本設計を1年ちょっとかけてやるという形は非常に良いと思いますので。基本設計と実施設計の違いを皆さんに分かるように説明しておく必要もあるのかなと思います。以上です。

○**事務局** 基本設計と実施設計の説明を簡単に申し上げます。基本設計については、基本的に建物をどうやって使うか、それからそれに必要な大きさとか規模とか、そういうものを組み上げていって建物全体像を細かく決めていくという作業になります。実施設計につきましては、基本的には工事費の積算のための設計という意味が大きいと思います。どんな材料をどのぐらいの数量でやっ

て、それをやるためにどのぐらいの工事の期間が必要か、どのような工事の機械が必要か、そういったものを決めていくのが実施設計になります。以上でございます。

○**会長** よろしいですか。それではほかのご意見。では、内田委員、お願いします。

○**内田委員** すみません、説明色々ありがとうございました。資料2の(7)のところですけども、イメージ図はあくまでイメージ図だと理解しつつ、民間機能がいかに長くいてくれるかは財政的にも非常に重要な問題だと思いますので、賑わいを作るといのがどういうふうにやっていけるかなという話ですけども。一つは、さっきイベントという言葉があったんですけど、イベントではなく日常の賑わいを作らなければいけないのだろうと思っています。ですので、日常の賑わいを作るために、実際どういうふうに入々が使う可能性があるのかとか使うニーズがあるのかというのを、設計段階において社会実験等を用いながら進めていただくことで使われる広場になるのではないかなと思いますので、そのあたりのご検討について教えていただきたいというのが一つ。

2点目は、さいたま新都心はデッキが大事だと思うんですけども、一部デッキの下の1階部分の広場がほとんど使われてないところも見受けられます。すなわち、民間機能が1階の広場に面していたとしても、1階の広場がなかなか使われないという状況だと賑わいをさらに創出するというのは難しいということを見ると、立体的にどう繋げるかというのを考えていただきたいです。その際に、この(7)が示しているとおおり、さくら広場と新都心公園という二つの資源がありますので、これは道路をまたぐことになってしまいますけれども、そのまたぎ方とか一体の賑わいということを社会実験も含めて活用のあり方というのを考えていただく必要があるのではないかと思います。私が行ったときも新都心公園やさくら広場は若い世代の方がかなり使っていらっしゃる様子も見受けられましたので、そのあたりも含めてご検討いただければと思います。以上です。

○**会長** さくら広場などとの関係はどうですか。

○**事務局** まず1点目ですが、どのように賑わいを作っていくかというところで、平常時の賑わいをどう作るかは一番難しいところでして、確かにイベント時というのは分かりやすいんですが。一つは現在の気象的なものもありまして、夏場などはこのあたり全体はどうしても日陰がない。一般的な行動として日陰を求めていくところに対して、市庁舎のこの広場、それからアトリウムの中でどういった涼をとれるところをつくっていくか、そういうところも考えてやっていきたいと思います。

また、やはり新都心の既存のイベントとかそういうものを、人々がどう休むかとか、そういう行動的なものを検証して市庁舎の中でなるべく居心地の良い場所を作って、とりあえず市庁舎に行こうという気持ちになっていただけるような空間づくりをやっていきたいと考えております。

二つ目ですが、概要版の3ページ目の配置図で申し上げますと、今、意見をいただきましたさくら広場については、少し遊具があったりゲートボールのスペースもあったりといったように市民が広く使っております。今、配置図には新都心公園、向かい側にある公園との関係性しか示されておりましたが、市民広場もデッキレベルに作るということで、その関係性上、新都心公園に対しては、できればさらにデッキで繋げていけば立体的な利用ということで幅が広がっていくものと考えております。

さくら広場につきましてはその手前にある広場ということになりますが、さくら広場と新都心公園との関係ということで、ここの道路の横断をどういうふうにやっていくかというところがあります。この道路につきましては接続先の道路の形状上、あまり交通量が多くないところですので、例えば土日とか、なるべく市民広場も含めて三つの公園の一体的活用というのも公園部局とよく考えて進めていきたいというふうに考えております。

○**会長** よろしいですか。

○**内田委員** ありがとうございます。

○**会長** それでは芦谷委員。

○**芦谷委員** 芦谷でございます。これまで市民代表者委員、関係団体代表者委員から財政に着目したご意見が出ていたと思います。また、市の方から民間機能との複合によって収入を増やすことを重視されているというお答えがありました。今回の計画においてはデッキの整備が決まったということで、それを歓迎するご意見もあり、デッキの下のオープンスペースの利用という課題も出てきたように拝見しております。

その中で、課題となる民間機能の誘致というところに関して、市が重要と考えている点などありますでしょうか。敷地条件などを拝見しますと、地図に表示がありますように、大宮駅も競合として視野に入っているということですが、そういう中で、民間事業者の選定プロセスで工夫が必要といったところがありましたら教えていただければと思います。

○**事務局** 民間機能につきましては、市民広場の賑わいの創出に資する用途が良いとは考えているところでございます。ただ、当然市民広場との関係性で申し上げますと、広場のデッキのレベル、もしくは1階のレベルというところで、先ほど言った立体的な街路空間の関係性という面からいくと、路面店と言われるところに商業的な機能、例えばカフェなんかがあると良いのかなというふうには考えております。ただ、3階から上の部分につきましてはなかなかそういう商業的な機能というのは誘致が難しいと思いますので、全体的なビルをどういうふうに作っていくかというのはこれからということになります。

あと、委員ご指摘のとおり、大宮駅との関係性でいきますと、例えばオフィス用途は大宮駅に比べると新都心は需要が高くないという認識は我々の方で持っているところでございます。そういった意味で、今後、事業者を選んでいく中では、土地を用意して借りてくれる人おりませんか、そういう募集の仕方ですとなかなか手が挙がらないというふうにもヒアリングの中からは感じております。ですので、直接そういった事業者に対して具体的にどういった条件なら参加の意向がとれるかといった具体的なサウンディング調査というものを行いながら、契約期間とか貸付料とか、そういう条件を整理して公募に繋げていきたいと考えております。

○**会長** よろしいでしょうか。それでは、他のご意見。佐野委員、お願いします。

○**佐野委員** 色々ご説明ありがとうございました。佐野でございます。事業手法、それからスケジュールにつきまして、詳細については今後検討することになると思うんですけれども、現段階でのデザインビルドの方式を取り入れる方向であること、実施設計、施工工事を一括とすること、それから別途、民間企業の民設民営の方向であること、土地賃貸方式を取るという方向性。それぞれ理由に述べられている内容に大きな異議を唱えるものではなくて、私はこれは評価できるというふうに考えています。今後、実施されますパブリック・コメントとか、今まで色々いただいた各委員のご意見も生かして、今後、詳細を詰めていっていただければと思います。

また、事業費については色々ご意見もいただいていますように、建築資材や労務費、週休二日とか現場ではいろいろ縛りがついてきておりますので、この建築費については高止まりになると思います。また、今までのような急激なものではないにしても、いずれにしても上がっていく方向ではあると思っています。

今後、基本設計、実施設計、それから施工の段階において、発注者、設計者、施工業者も持っている知恵とか技術を最大限生かしていただいて、それが活かされた工事費に繋がるように。また、結果として立派な庁舎としてそれが活用できるように、ありとあらゆる方向から知恵を絞っていただければと、当然のことですけれどもお願いをしたいと思います。

それから、今日の段階では参考だと思いますけれども、歩行者デッキの整備の方向性について、詳細はこれから詰めていくことだと思いますけれども、デッキをつける方向で検討されていることについては私どもも評価できると思います。地元のさいたま新都心まちづくり推進協議会としても、今後、設計段階とかあらゆる段階で来庁者の動線の設定等につきまして議論する際には全面的に協力をしていきたいと思っておりますので、そのようにお願いいたします。

○**会長** 今後の進め方についてご注文をいただきましたけれど、事務局、よろしくをお願いします。

○**事務局** ありがとうございます。これまでもいただきました皆様からのご意見、パブリック・コメントでいただくようなご意見、そういったところもしっかり踏まえながら基本計画を作るとともに、今後の基本設計の方にも生かしていきたいと思っております。最後にお話しいただきましたデッキに関する今後の各地元における打ち合わせ、もしくは議論の場にぜひともご協力をお願いできればと考えておりますので、またよろしくお願ひします。

○**会長** 佐野委員、よろしいですか。

○**佐野委員** はい。

○**会長** それでは清水委員。

○**清水委員** デッキの話が出たんですけれども、ちょっと関連があるので。今この計画だとデッキがありますけれども、途中で切れちゃってコクーンまで繋がっていないので、これはどういう計画ができるのかなというのもありまして。ここに高沼遊歩道があつて、そして駐輪場があつて、その後コクーンが繋がると思ふんですけれども、どういうふうなことを想定しているのか、そこをちょっと教えてもらいたいなというのが1点。

あともう1点が、上の方に展望台があるんですけれども、30メートルぐらいでしたっけ、60メートルでしたっけ、そのときに結構みんな富士山が見たいなというのがあると思ふんですけれども、西の方が見えるのかどうかというのをドローンか何かでやってみているのかなと。そこら辺、ちょっと教えてもらえればありがたいです。

○**会長** 具体的な話でございますね。

○**事務局** ありがとうございます。まず1点目のデッキルートでございます。結論から申し上げますと、ルートについては引き続き検討していくといったところでございます。今後ルートを引いていく上では、ルート上にしかるべき民有

地や権利関係者が出てくるといったところも含め、その辺の計画の仕方については慎重に進めてまいりたいと考えているところでございます。いずれにしましても、調整ができ次第ご提示できるような形で進めていければと思っております。

2点目の展望台機能についてでございますが、3D都市モデルというデジタル化した媒体を使いましてシミュレーションのようなことができるものがありまして、今年度そういうものを活用しながら、例えば何階建てだったらどういう展望が見えるのかを含め、検証しているところでございます。今想定している配置図の庁舎の位置、概要版に庁舎の絵があると思いますが、庁舎の南の方に寄った展望台のところからシミュレーションすると、合同庁舎の左側に富士山が見える想定結果となりました。

○**会長** 清水さん、よろしいですか。有賀委員もご予定があるように聞いておりましたけど、ご意見あったら、今お願いできますか。

○**有賀委員** 有賀と申します。すみません、あと10分ぐらいで退席させていただきます。私が意見しようかと思っていたことは内田先生と大体同じようなことでして、27ページ、想定される交通量は少ないけれどもデッキを配置することになったという話を伺いまして、さらにここに来る目的みたいなものが必要なのではないかなと私も思っています。だからこそ、民間機能なのか市民広場なのか、そういった求心性のある機能、人を呼び込むようなものが必要になってくるのではないかなと考えています。これから考えることですが、これは意見です。

○**会長** はい。今のご意見について、何かコメントはありますか。

○**事務局** ありがとうございます。デッキにつきましては、前の説明と重なるところもありますが、資料上にも想定する交通量は少ないという表現もございます。常日ごろの交通量が足りないからデッキを引くということよりも、新庁舎に行くためのアクセス、もしくはシンボル性、賑わいの創出、民間機能の誘致と様々な観点から設置するというところで考えているところではございますが、

ご指摘いただきましたとおり、導入する民間機能や市民広場について最大限活用できるような工夫も施しながら今後進めていければと考えています。

○**会長** 有賀さん、よろしいですか。それでは、ほかの皆様のご意見を頂戴したいと思います。では、中野委員。

○**中野委員** ご説明ありがとうございます。公募委員の中野でございます。私から、まずは全体のスケジュール感のところ、令和13年度供用開始という想定だということで、やはり現状、長く使っている庁舎で働かれている職員の方々ができるだけ早く、比較的安全な庁舎で勤務いただくということが大変大事なことだと思いますので、そういったスケジュール感の中で進んでいくことは全く異論ございませんし、とても素晴らしいことだと思います。

一方で、費用の話というのは先生方がやはり指摘されているところだと思います。一市民の目線からいうとなかなかという部分はあると思いますが、ただやはりそういう面では素人ですので、そのあたり範囲内でおさまっているのであればよろしいのかなと思います。

これはちょっと派生した話になるんですが、諸先生方がDXの話に触れられていたかと思うんですけれども、また先ほどのご質問への回答にも令和7年度に原則電子申請に変わっていくというお話があったかと思います。そのようになった場合、区役所もそうです、市役所もそうですが、利用する仕方が大きく変わってくることによって職員の配置というのも恐らく大きく変わってくるものと想定されます。今回の基本計画における職員の執務スペース、それはその計画を踏まえたものであるのかどうかというところをそういえばきちんと伺ってなかったように、ちょっと私が失念していたら申し訳ないんですけれども、思いましたので、そこについてお伺いしたいというのがまず1点目です。

もう一つ、ちょっと角度が違う話になるんですけども、内田先生もご指摘されていたデッキのところのお話です。デッキの話で東側の二つの公園を含めて一体的に活用していきたいという中であって、間に道路が挟まっているというのは現状の交通量がどうあれ分断されている状況には変わらないですし、さらに言えば、賑わいを作るのであれば交通量は現状より増えるんじゃないかと。それは想定し得るものだと思いますので、その上において一体的に作っていく

ということがどういうことなのか、というところはきちんと整理しておかないと、費用面の問題でここが繋がらないとか、そういった話にもなってくるのかと思っております。さらに言えば、シンボリックな施設であるということもやはり理念の一つだと思いますので、それが良いのかどうなのかという観点も必要になってくるかと思えます。

デッキを作って例えば公園につなげるのであればというところで、ここはジャストアイデアに近い話にもなるんですが、私は小学校でPTAを務めていたりするんですけども、今回さいたま市のほぼ真ん中あたりに庁舎が移転するということがどういうことなのかと考えるときに、ここに住んでいる子供たちがさいたま市を上から俯瞰して見ることができる良い機会になるのが、例えば計画されている展望台になるんだと思います。景観という意味ももちろんそうなんですけれども、その展望室からさいたま市が見える。360度が望ましいと思っておりますが、そういったものを提供することで、一つ利用の機会が上がるのかなど。

仮にですけど、さいたま市には100を超える小学校がございますので、各学校3年生とかが恐らくそういった年代になると思いますが、社会科見学の機会に一回来るだけでも、3日に1回は少なくとも利用者があるというような状況にもなろうかと思えます。となるとバスで来るのか電車で来るのかなんて話になってきますが、デッキを作ることによってバスが停められないのでは意味がないですね。というところはかなり細かい部分ではあるんですが、基本設計を先にするという事はそういうことだと思っておりますので、利用者は誰が利用するのか、誰が来ることによって賑わいができるかというところを視野に入れた計画をさっき言ったようにぜひお願いしたいということで、質問と意見にさせていただきます。以上です。

○**会長** ありがとうございます。具体的なお提案をいただきました。

○**事務局** まず、DXを踏まえた計画になっているかという点でございますが、そういう点を踏まえてというか。先ほど申しました原則電子申請できるというのは、区役所を含めた市の全体の申請関係でございますが、それができるというふうになっていることが、イコール全ての方がそれをするということではない

というのが一つあります。なので、多面的な対応は引き続き残るということになります。

それでも本庁舎につきましては、元来、申請率というのは区役所に比較して大きく少ないというところがございますので、本庁舎に関しては、まず執務室については職員間の新たな働き方、実際に政策決定をしていく中での働き方のスペースということになりますので、電子申請とそこのスペースに関係があるかということ、それはまた別の議論ということになると思います。ただ、推進した上でどのようなオフィススペースをつくるかというのはしっかりと検討した上で、今回の計画をしたということになります。

それと、質問としては展望台を含めた全体の計画の考え方ということでよろしいですかね。今、質問を私の受け取った限りでお答えしますと、まず展望台につきましては、ご意見をいただきましたとおり、小学生の社会見学の中でさいたま市をぐるっと360度見渡して、見沼田圃とか氷川参道とか、そういったものが身近に、あそこにあるとか、このぐらいの大きさだとか、そういうものを体験していただけるようなことは当然考えております。市内に小学校は104校ありますので、ご指摘のとおり、年間で行事を組むと結構な頻度になるということです。

バスにつきましては、今、計画の中でバス駐車場5台分は残るところでございます。もともとバスターミナルがございまして、有料のバス駐車場がございまして、その機能につきましては5台分引き続き残るとのことなので、バスでの対応はできることになっています。それに、デッキもせっかく作って、駅前にあることから、市内の小学生の例えば合唱コンクールでも、南浦和の文化センターで行う場合は駅の最寄りの小学校については電車での移動も行われていますので、そちらの公共交通を使った両面の移動が可能ということも踏まえまして、多面的に色々な対応ができるように設計の方は対応していきたいと考えております。よろしいでしょうか。

○**中野委員** 誤解がないようになんですが、本庁舎と区役所の役割の違いはもちろんそのとおりですが、DXを推進することで、それこそ高橋委員がおっしゃったような部分もあるんですが、人が接しないといけない部分というのは当然厚くなっていくでしょうし、そうでないものは薄くなっていくというところで、

逆に本庁舎に人が増えることだってあり得ると思うんですね。そういったところでの質問でございました。ありがとうございます。

○**会長** ありがとうございます。それでは、あとご意見をいただいている三次委員、よろしくお願いします。

○**三次委員** 質問ではございません、意見というか要望として一つ言わせていただきたいと思います。基本、本庁舎というのは、区役所があるわけですから、果たして130万市民の何人の人が本庁舎に行くのかなと私は思うんです。そういう意味から、この規模、当初の4万3,000平米から約5万平米ということに素案で概要が示されたわけですけれども、その内訳を見ますと、行政部分が1万5,000平米、市民利用スペースが2,500平米、個々に見てきますと納得するんですけれども、あくまでも庁舎は行政の事務を司る建物であるということが基本です。

そういうことで最小限の、具体的には市民利用スペース2,500平米、「市民交流の促進、市政や観光情報の発信などにも利用可能な多目的空間を整備」ということですが、市民交流の促進は何も市役所じゃなくても他に施設が、市民会館があるし、そういう意味では本庁舎だけではないでしょうということもあります。

それから、議会につきましても「市民に開かれた議会を実現する庁舎」。細かいことを言いますと、本会議場「品格ある議場とし、対面式かつ昇降式の演壇・質問席を設置します」ということから、「乳幼児ルームなどの個室傍聴席及び車いす利用者用の傍聴スペースを設置します」、こう具体的にきちんと書いてありますけど。それはそれで開かれた議会が必要なんだろうということでは理解できるんですけれども。議会は今、議員さんが60名いらっしゃいますが、これから人口減少ですから恐らく60人以上は増えないと思うんです。そういうことを考えると、3,600平米という規模で提示されておりますけど、これが最大限だと思うんです。マックスで5万平米の規模ということで概要に掲げられましたけど、具体的には最小限で。一応こういうふうを考えて床面積は挙げてありますけれども、行政スペース、それと市民利用スペース、それから議会と公用駐車場を含めて最小限の設定で事務局にお願いできればなという、一市民とし

での意見でございます。規模は先ほど池田委員から238億円から400億円と弾むと、こういう状況ですからさもありなんということも考えられます。でも、えっ、こんなにとりいう本来の感情もあります。その辺、財政難の折ということから、できれば必要最小限の経費で、設備でお願いしたいなということで、要望でございます。以上です。

○**会長** ありがとうございます。コメントありますか。

○**事務局** ありがとうございます。必要最小限といったところでございます。今後見通す中で増えていくところと減っていくところ。長期的に見れば減っていく、何十年も先を見れば減っていくことは間違いないと思っております。そういったところを見据えつつも、現状、今後動かしていかなければいけない、対応していかなければいけないところのバランスをとるという意味では、規模として適切な範囲ではないかと考えているところではございますが、ご指摘の思いにつきましては十分理解させていただいておりますので、できる限りの費用の面も含めて今後精査しながら進めてまいりと考えております。ありがとうございました。

○**会長** よろしいですか。では富澤委員から、よろしくをお願いします。

○**富澤委員** 意見じゃなくてお願いなんですけど、当然この費用400億円、これで収まるのかなと、それはちょっと不安に思っております。あと、バリアフリー法、福祉のまちづくりという文言が出ていますけども、先ほど山崎さんは視覚障害、あと聴覚とか身体障害、色々な障害をお持ちの方がいる中で、やはりせっかく非常に高額なお金を使って作る施設ですので、作った後に、これではちょっと使い勝手が悪いなということがないように、色々な障害をお持ちの方のご意見を聞いて、新都心、福祉のまちづくりということで作っていただきたいなと思う。これは要望です。

○**会長** ありがとうございます。事務局いかがですか。

○**事務局** ありがとうございます。今後検討を進めていく中で、障害をお持ちの方を含めまして様々な方からのご意見も伺いながら、しっかり使い勝手の広い建物にしていくことについて心がけながら進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○**会長** ありがとうございます。それでは猪俣委員、よろしく申し上げます。

○**猪俣委員** ありがとうございます。全体としてすごく意見を取り入れていただいている、ありがたいなと思って拝見しておりました。3点簡単になんですけども、1点目が広場とかロビーとかいうところの人の賑わいという話がありました。

ここで最近拝見してすごいなと思ったのが、コクヨさんの品川にある本社のオフィスなんですけれども、まさに開かれていて、受付のロビーに椅子とかそういういったところはかなり座り心地が良いものがあるのは当然ですけれども、関連している本だったり、空間設計の本とか建築関係の本とか、あと旅のエッセイみたいな本とか。コクヨさんが文房具みたいなところを出してくるのではなくて、ちょっと居場所にこだわっているところを強調したような、こだわりのある本を置いていたというところとか。そのあたりは皆さん自由に見られるみたいなのもあったりして。

あと、設計も固定化するのではなくて意見を取り入れてどんどん変えていくし、完全にバリアフリーにはしない。ここは市役所としてはあれかもしれないですけども、そういったところであまり固くなり過ぎずに自由に可変性を持って動かしている、変えていけるというような、そんな設計をされていたので。そこがすごく新しいなと思ったので、一度見ていただけると嬉しいなと思っています。

二つ目はデッキなんですけれども、これも取り入れていただいてありがとうございます。ちょっと私、その後、前回の会議の後、この周辺を歩いてみたんですけれども、駅からの距離が思ったより遠いなと正直思いました。先ほどの意見にもあったとおり、コクーンから繋げていくのであれば、回遊性もすごくあるし、歩きやすいし楽しいし、というところで非常に良いなと思った一方で、先ほど権利関係とかで、もしかするとそこは通せないかもしれない、ルー

トは考えなきゃいけないかもしれないというお話もありました。

そこが本当にただの道路の上に歩道橋を載せるという形になってしまうと、それこそ下の1階の部分のほかのテナントに人が入らなくなったりする可能性もあると思いますので、広場と繋ぐという点ではデッキは採用いただけたら良いのかなとまだ思っていますが、駅まで繋ぐというところを絶対にしなくても良いのかなということはちょっと思いました。

三つ目ですが、議会ですね。議会についてオープンだ、みたいな文言もあったんですけども、ここをどのような形でオープンにするのかというところは議会の事務局とお話とかもされていくのかなと思っております。そこについては、先ほど最小限という話もあって、そこはもちろんあるとは思いますが、議会って何のためにあるのかというと、やはり市民の意見をより取り入れていくためにあると思いますので、そこにも市民が気軽に行ける。今はかなり権威があって近づきがたいみたいなところもあったりすると思いますので、そこが市民に親しみやすいような設計になっていたりとか。あるいは音楽会とかタウンミーティングとかワークショップとか、そういったものも開かれていくような、そんな設計をいただくというのも一つかなと思いましたが、その点も一つ議論いただけたらうれしいなと思っております。以上です。

○**会長** ありがとうございます。事務局いかがですか。

○**事務局** ご意見ありがとうございます。1点目のコクヨ関係の話でございしますが、市民利用機能につきまして居場所にこだわった設計というか、そのようなところについては視点としては重要だと思っています。今後そういう空間になるような工夫なども、コクヨさんを拝見させていただくなど、情報を集めながら考えていければと思っております。

デッキの関係ですが、仰るとおり、ただの通路、歩道橋になってしまうとつまらないという感覚は私どもも十分認識しております、どのような工夫が施せるかということについてはまだ具体的な案はないですけども、ただの通路にならないようなことについてはしっかり検討した上で実践していきたいなと思っているところでございます。

また、議会の関係でございしますが、詳細についてはご指摘のとおり今後議会

を通じて詰めていくところではございます。議会サイドも「市民に開かれた」というところを最大のキーワードにしていくということですので、そういったところもしっかり実現できるような形で設計していければいいなと思っているところでございます。ありがとうございました。

○**会長** 猪俣委員よろしいですか。ありがとうございました。

それでは一通り、委員の皆さんのご意見をいただきました。まだ言い足りない部分があると思いますので、どうぞ。大島委員、よろしいですか。先ほど言い足りなかったのでは。

○**大島委員** 私は大学の教師もやっていたんですけれども、どちらかという実務家なので、最終的な着地点がいつも、プロセスはどうでもよくて、結果が全てだというのが、どちらかという本音なんですけれども。ただ、ここで議論するのは理想的を議論しなくちゃいけないんですけれども。一番ポイントになるのは、例えば1階回りの周りの広場との連携とかは当然やるべきことなので、その辺を具体論として。この図で見ますと、最初は道路の上にオーバーハングするような絵になっていましたが、今日の絵は途中で切れているんですね。多分それは予算で切ることもあるということで、そうなっているのかなという気がしたんですけど。

今回の施設を、予算をご理解いただきながら、どこまでコンセプトに則ってできるかというのは、本当に基本設計をやる方と担当の皆さんの努力しかないので。そこら辺を私が今、言うべきではないかもしれませんが、そんな気がするので、特に基本設計を頑張ってください、市民の要望を入れながら予算を超えないように着地していただきたい。進め方として予算というのが一番ポイントになると思いますので、どうしても現場にタッチしないとこの物価高騰というのも理解できないと思いますので、そこら辺を丁寧に説明しながら議会ともやっていただきたいなと思います。ちょっと弁護したような発言になってしまいましたが、実務家としてはそんなふうに考えます。

○**会長** ありがとうございました。コメントがあれば。

○**事務局** ありがとうございます。最終的な着地点の中で、できる限り当初実現したいと思っていたことが実現できるように進めていきたいと思っております。先ほどありました公園側にあった橋がなくなってしまったことにつきましては、今後進めていく中で、周りの公園との連携についてどのように進めていくかも含めて具体化していく中で再度ご報告とさせていただきたいという趣旨で外させていただいたところがございます。予算の関係でカットしたところまで差し迫ったものではございません。

それ以外のところがございますが、最後にいただきました物価高騰、今回400億円という数字はとても大きいものと認識しております。別の委員の方からもありましたように今後さらなる高騰も想定される中で、事業費をしっかりと確保するとともに、財源についてもしっかりと確保しながら、設計においてもできる限り実現していきたいことについて、しかも使い勝手の良い建物として、市民に愛される建物として実現できるように、引き続き意見を伺いながら、かつ、予算をしっかりと確保しながら進めていけるようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○**会長** よろしいですか。

○**大島委員** 追加で、お時間をいただいたので、あと一言だけ、すみません。

この議会棟と行政棟と、このレイアウトが今あるんですけども、これは多分スカイライン、手前を揃えて奥にシンボル性の高いものを置くという意味だと思うんです。人の動線から考えると行政棟の方が、人が出入りするので、真ん中に行政棟があって奥に議会棟があるというのもスタディした上で決定していただきたいなと思っております。

それと、議会棟と行政棟をつないだ形で、これは横浜市も似たような形になってしまうんですけども、その区分の仕方。議会棟の議員さんは自分たちのゾーンをしっかりと意識できるような形にしてほしいということだと思うんですけども、その間に区分としてそこに緑地帯を設けて分けるようなことも、設計というか、デザインをする立場で考えるとそういうことも入れながら、それが議会棟の傍聴席と繋がっているようなものもあるかなと思います。細かな話ですけども、そのことをお時間いただいたのであえてお話ししました。

○**会長** ありがとうございます。ただ今のご発言は、ご意見として伺っておきます。次に、内田委員、お願いいたします。

○**内田委員** ごめんなさい、今のお話を聞いて、ちょっとずれるかもしれませんが、私はプロセスがものすごく大事だと思っています。というのは、日常の賑わいというものを作るという上では、必ずしもイベント業者や事業者がイベント的にやるものでなく、日常から市民が使うというようなことがない限り、本当に日常の賑わいって生まれてこないと思っています。設計段階、計画段階からも、釈迦に説法だとは思いますがけれども、長岡市の事例も含めてどう使っていくかということの実験の繰り返しや関与のプロセスというのがない状態で、できてすぐ何か使えというのはやっぱり難しいと思います。

本当に市民の方がどう使ってもらえるか、どう使いたいかというプロセスを大切にしていくことが私は大事だと思っていますので、ちょっと一言つけ加えさせていただきたいと思ひまして発言いたしました。以上です。

○**会長** ありがとうございます。ただ今のご発言は、ご意見ということでよろしいですね。

○**大島委員** ちょっと誤解されていますけれども、それは作り手としての話であって、当然市民と議論を重ねて作り上げるべきものだと思います。ちょっと誤解される発言でしたけど、徹底的にそこで議論して形を発見するという形で進んでいただきたいと思います。

○**会長** ありがとうございます。皆様方のご意見をひとつとおり頂戴いたしましたが、最後に何か一言というご発言があれば、もうお一人ぐらいはできると思いますが、どうでしょう。よろしいですか。では、中野委員、よろしく願ひします。

○**中野委員** 中野でございます。私も意見というだけでございますので、お話しさせていただきます。私自身、国内全国的な組織にいるんですけども、自分

の仕事の方で施設整備などを諸々担当していた時期がございました。その中においてやはり市民の交流というか、地域の方々との交流を目的としたスペースであったりとか、そういったところも設計しつつ、また周りの方とお話を伺ったりして設けてというものを全国で整備をしていっています。もうこれは10年ちょっと前になるんですけども、まだ整備が全部は終わっていないような状況ではあります。

ただ一方で、ご存じのとおりコロナの話があって、そのスペースというものが現状全く活用されず、各地域においては不要なスペースになってしまったりとか、あとはそれぞれが工夫して使っているというようなところがあります。何が言いたいかといいますと、もう各委員おっしゃっているとおりで、日常のことに関しては基本設計の時点で徹底的にお考えいただくんだと思います。

ただ、その中であつてもどうにもならないことがあつたときに、何だかんだ働いている者としては、それを箱に合わせてお仕事をしてしまうことというのが多々あるのではないかなと思います。その箱が予算の上限があつた中で8割程度の箱になったときに、果たして10年前に作ったときの理念が達成されている現在なのかということや、常々考えなければいけないなということや、自分の仕事の中では反省点として持っているところがございます。

どうしても先行きが難しい時代でもありますので、事務局の皆さんは非常に難しいところだとは存じますけれども、ぜひご議論いただいて、一市民として何度も行きたい市庁舎になればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○**会長** ありがとうございます。中野委員のご意見を頂戴しておきたいと思えます。ありがとうございます。

本日は、初めて基本計画の素案が提出されたこともございまして、皆様方全員から活発なご意見を頂戴できました。ありがとうございます。それでもまだ色々言い尽くせないという部分があろうかと思いますが、事務局から説明がございましたように、お手元の意見シートを使ってお聞きいただきまして、さらに詳細なご意見、ご質問がございましたら、それに記入してご提出いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局の方から何かありますか。よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、特にないようですので、予定の時間が参りましたので、これをもちまして本日の議事を終了したいと思います。委員の皆様のご協力によりまして円滑な議事ができましたことを厚く御礼申し上げます。なお、次回の審議会が最終回という予定になっております。答申に向けて最後の取りまとめを次回行いたいと思いますので、引き続き皆様方のご協力のほどお願い申し上げます。本日はありがとうございました。事務局にお返しします。

4 閉会

○**司会** ありがとうございました。最後にいくつか事務連絡がございます。委員の皆様のお手元に、先ほど会長からお話ございました意見シート、それから本日の旅費の申請書を配付させていただきました。意見シートは本日の審議会の後、お気づきの点などございましたら、ご記入の上、恐れ入りますが1週間程度を目途にFAX又は入力フォームにてご送付いただきますようお願いいたします。

旅費確認書につきましては、本日この場でご記入いただき、職員にお渡しくください。なお、事前にご辞退の申し出をいただいている方につきましては、提出は不要でございます。

それでは、委員の皆様には長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして、「第4回さいたま市本庁舎整備審議会」を終了させていただきます。ありがとうございました。

以 上